

# 宮城野区鶴ヶ谷西地区民生委員児童委員協議会

(平成 26 年 7 月 31 日掲載)

## 1. 鶴ヶ谷西地区の状況

鶴ヶ谷西地区は、仙台駅の北東に位置し、昭和 40 年代に仙台市によって開発された鶴ヶ谷団地と周辺地区を二分した西側エリアです。

団地内には、市営住宅低層 88 棟高層 4 棟・都市開発機構公営住宅 31 棟と戸建住宅・商業エリア・市立小中学校、県立高等学校、特別支援学校があります。地区民児協は、20 名(うち主任児童委員 2 名)の委員で構成されております。

震災時の主な被害は、商業施設一棟全壊、その他の商業ビルの階段破壊、家屋は大規模半壊や一部損壊、特に屋根瓦の落下が目立ち、震災後は資材の確保等で修理に時間がかかりブルーシートの屋根が目立ちました。また、外観に目立った被害がなくても、室内は壁等の亀裂や家具の転倒・食器類の破損等で足の踏み場がないような状況でした。

## 2. 新たなコミュニティの構築に向けた取り組み

東地区にあった市民センターが全壊し、取り壊されたため、地域全体で集う場所を失い、各種行事ができませんでした。震災前から進んでいた市営住宅団地整備のエリアに、鶴ヶ谷市民センターが平成 27 年度開館に向けて工事が進められています。また、低層市営住宅 88 棟の高層棟への移転も進行中で、7 月には完了の予定です。民児協としては受持ち区域の見直しを行ない、委員相互の引き継ぎ準備を行なっています。

鶴ヶ谷市営住宅の建て替えは、居住環境の改善を図ると共に、高齢化の進行による地域力の低下等に対処し、地域の再生拠点となるような整備と、コミュニティの活性化を地域運営の仕組みと合わせた総合的な街づくりをめざして、仙台市が事業を実施しています。

## 3. 震災後の新たな取り組み

震災の経験を生かし、鶴ヶ谷赤十字奉仕団と東・西民児協が共同で、災害時要援護者用非常食備蓄事業を立ち上げました。これは、重大災害発生時に避難所に避難することができず、自宅で避難している要援護者に対し、食料等を配付するものです。

町内会ごとの自主防災計画の見直しや整備も進められるとともに、仙台市が推進役となり、避難所ごとの、避難所運営マニュアル作成に取り組んでいます。

3. 11 の震災時は、避難所運営マニュアルの共用化が出来ていなかったために、役割分担等が明確でなく、学校等に負担がかかりました。

## 4. 全国の皆様へ

全国からの被災地への多大なご支援に対し感謝申し上げます。

災害は、想定を超えてやってきます。あえて大きさに準備するのも、一方法と

考えます。日頃の取り組みを積み上げ、非常時に備えて取り組んでまいります。